

統一的な基準による
宮津市財務書類

(令和3年度決算)

宮津市企画財政部財政課

令和4年12月

目 次

I はじめに 2

II 宮津市の財務書類4表（令和3年度決算） 3

1 貸借対照表について	3
2 行政コスト計算書について	4
3 純資産変動計算書について	4
4 資金収支計算書について	4
5 普通会計財務書類と連結財務書類について	4
6 財務書類の作成基準	5
7 財務書類の関連	5

III 財務書類の分析 6

1 貸借対照表の分析	6
2 行政コスト計算書の分析	7
3 純資産変動計算書の分析	9
4 資金収支計算書の分析	10

IV 添付資料

1 一般会計等財務書類4表等
2 全体財務書類4表等
3 連結財務書類4表等
4 固定資産台帳の概要

I はじめに

平成 18 年 8 月に、総務省において「地方公共団体における行政改革の更なる推進のための指針」が策定され、企業会計的手法による発生主義・複式簿記の考え方を取り入れた新たな財政書類を作成することにより、地方公共団体の財政状況をより分かりやすくする目的で、新地方公会計制度の導入に向けた取り組みが進められることとなりました。

また、平成 19 年 6 月には「地方公共団体の財政の健全化に関する法律(財政健全化法)」が公布され、行財政運営における一層の透明性や説明責任が求められています。

宮津市では、平成 22 年度決算から、既存の決算統計データを活用した簡易な作成方式である「総務省方式」による普通会計バランスシートの作成・公表を行っており、特別会計や外郭団体、出資法人などを含めた連結ベースでの財務書類を作成してきたところですが、平成 27 年 1 月総務大臣通知「統一的な基準による地方公会計の整備促進について」により、更なる地方公会計の整備促進に向け、固定資産台帳の整備、発生主義・複式簿記の本格導入、比較可能性の確保を目的とした統一的な基準による財務書類作成の要請を受け、平成 28 年度決算より、「統一的な基準による財務書類」を作成・公表しています。

※財務書類に係る作成方法の主な違いについて

	H22～H27	H28以降
複式簿記の導入	○ <u>決算統計データを活用した簡便な作成方法</u> ⇒本格的な複式簿記は未導入	○年度内の <u>全ての歳出歳入伝票等を基に、1つ1つの伝票・取引に対して作業(仕訳)を行い作成</u> ⇒本格的な複式簿記の導入
固定資産台帳の整備	○ <u>決算統計データの積み上げにより取得原価を推計する簡便な方法で固定資産に関する事項を作成</u> ⇒固定資産台帳未整備	○ <u>所有する全ての固定資産を調査し、その取得から除売却処分に至るまでの経緯を資産ごとに把握し、帳簿を作成。資産ごとの正確な取得価額等を基に固定資産に関する事項を作成</u> ⇒固定資産台帳の整備

※固定資産台帳とは・・・

固定資産を、その取得から除売却処分に至るまで、その経緯を個々の資産ごとに管理するための帳簿で、所有するすべての固定資産について、取得価額、耐用年数等のデータを網羅的に記載したものである。具体的には、1資産単位ごとに、勘定科目、件名、取得年月日、取得価額等、耐用年数、減価償却累計額、帳簿価額、数量(面積等)等の情報を備えたもの。

II 宮津市の財務書類4表(令和3年度決算)

財務書類4表とは、貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書の4つの財務書類のことをいいます。

1 貸借対照表について

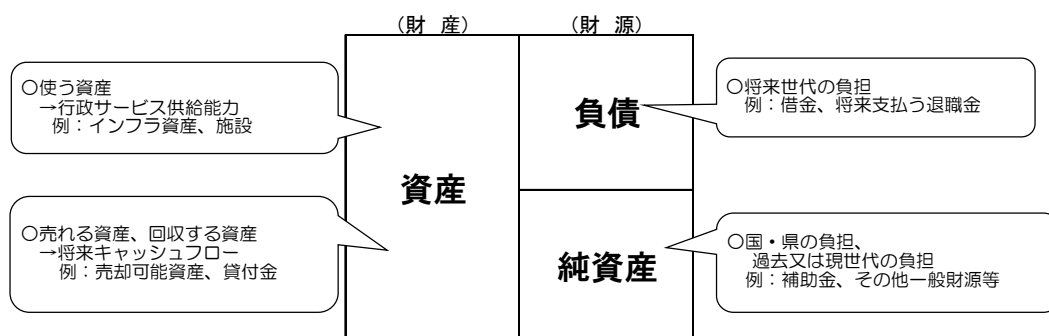
貸借対照表は、下図【貸借対照表の構成】のように、左側に「資産」、右側には資産を形成した財源を「負債」と「純資産」に分けて対照表示したもので、どのような資産をどのような負担で蓄積してきたかを表しています。

「資産」は、宮津市が保有する財産であり、性質として大きく2つに分けられます。一つは、将来の現金収入としての価値があるものであり、例えば、貸付金や基金などが該当します。もう一つは、道路や学校など地方公共団体特有の資産です。これらは将来の現金収入を生み出すものではありませんが、市が様々な行政活動を行うために保有している財産であり、行政サービスを提供するという意味での価値を有するものです。

「負債」は、資産の形成に充てられた財源のうち、将来に現金支出として負担が発生するものです。地方債などの法的な債務のほか、現在勤務している職員に対して将来支払う退職金なども含まれます。

「純資産」は、民間企業のような出資や利益の蓄積としての「資本」ではなく、資産の形成に充てられた市税や、国庫支出金・府支出金など返済不要な財源の蓄積を表しており、公共資産等の財源に充当されているものと、公共資産等の財源に充当されていないものとに分けることができます。これは、資産形成に充てられた財源の蓄積を、既に特定の行政サービスに投下され、拘束されてしまっている財源(公共資産等整備国県補助金等、公共資産等整備一般財源等)と、拘束されていない財源(その他一般財源等)とに分けて明らかにする必要があります。

【貸借対照表の構成】



2 行政コスト計算書について

行政コスト計算書は、1年間の行政サービスのうち、社会保障経費などのように資産の形成に結びつかない行政サービスに経常的に要する経費(経常行政コスト)とその行政サービスの対価としての財源(経常収益)及び災害復旧に伴う費用や資産売却益のように臨時的に発生する損失・利益を対比させた財務書類です。

行政サービスを提供する上で最も重要な財源である市税や地方交付税は経常収益に含めないため、経常行政コストと経常収益を比べると一般的には大幅なコスト超過となります。

経常行政コストは、コストの性質と行政目的の2つの視点から、人件費などの「人にかかるコスト」、物件費などの「物にかかるコスト」、扶助費や補助費等の「移転支的コスト」、利払いなどの「その他のコスト」の4つに分けています。

3 純資産変動計算書について

純資産変動計算書は、民間企業会計における株主資本等変動計算書にあたるもので、貸借対照表の純資産の部に計上されている各数値が1年間でどのように変動したのかを表す財務書類です。

純資産は今までの世代が負担してきたものであることから、1年間で今までの世代が負担してきた額が増えたのか減ったのかを表します。

4 資金収支計算書について

資金収支計算書は、行政活動を資金の流れから見たものであり、1年間の行政活動に伴う歳計現金(資金)の流れを性質の異なる3つの動きに分けて表示した財務書類です。

従来 of 歳入・歳出決算と基本的には同じですが、日常の行政活動に伴う資金収支を示した「業務活動収支」、公共事業に伴う資金収支を示した「投資活動収支」、貸付金、基金、借入金などに伴う資金収支を示した「財務活動収支」の3つに分けていることが特徴です。

5 一般会計等(普通会計)財務書類、全体財務書類及び連結財務書類について

一般会計等とは、一般会計に加え、特別会計のうち主に公営事業を除いた部分の合計額となります。この一般会計等ベースで作成した財務書類が一般会計等財務書類となります。

また、宮津市には公営事業に分けられる国民健康保険事業や下水道事業などの特別会計のほか、水道事業といった企業会計もあります。加えて、一部事務組合や広域連合、第三セクターなど関連する団体も多くあります。これらの特別会計や企業会計のほか、関連する団体を連結した財務書類を作成することで、総括的に資産や債務の状況を把握することができます。

なお、連結に際し、一般会計から連結対象の会計などへの出資金・繰出金などについては、連結内での内部取引として相殺消去しています。

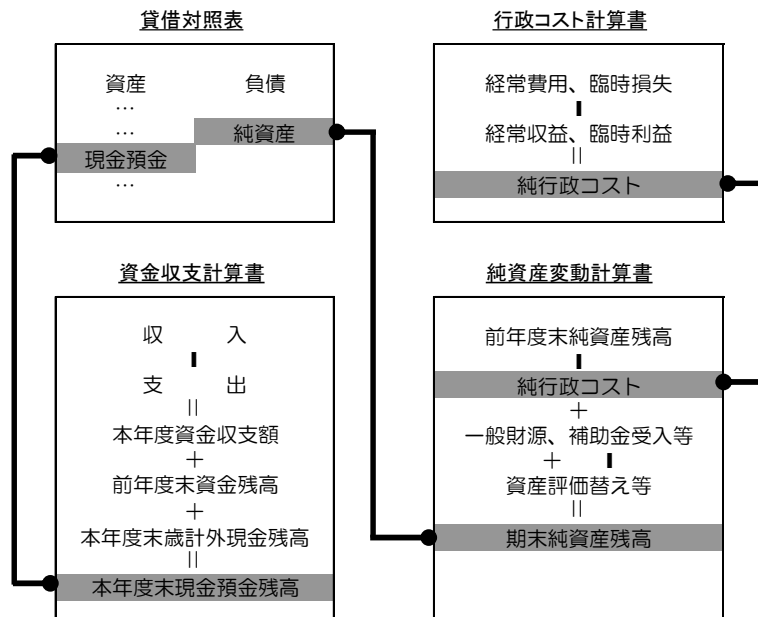
宮津市全体	一般会計		
	特別会計	休日応急診療所事業特別会計	
		土地建物造成事業特別会計	
国民健康保険事業特別会計			
後期高齢者医療特別会計			
介護保険事業特別会計			
介護予防支援事業特別会計			
財産区特別会計(連結対象外)			
企業会計	水道事業会計 (H30より簡水統合)		
	下水道事業会計 (R2より法適用化)		
関連団体等	地方三公社	丹後地区土地開発公社	14.30%
	一部事務組合・ 広域連合	宮津与謝消防組合	42.23%
		与謝野町宮津市中学校組合	-
		京都府自治会館管理組合	2.81%
		京都府住宅新築資金等貸付事業管理組合	1.01%
		京都市市町村職員退職手当組合	みなし連結※
		京都府後期高齢者医療広域連合	1.03%
		京都地方税機構	0.87%
		宮津与謝環境組合	43.22%
	第三セクター等	(公財)宮津市民実践活動センター	

※ 財務書類の作成にあたり、京都市市町村職員退職手当組合に加入している団体については、「みなし連結」を採用しています。
「みなし連結」とは、退職手当組合が一定要件に該当する場合には、普通会計の貸借対照表に退職手当引当金を計上することによって、連結したものとみなすことができる連結方法のことです。

6 財務書類の作成基準

○作成方法	総務省の統一的な基準による
○会計の範囲	一般会計、特別会計(財産区除く)、企業会計、本市の加入している主な一部事務組合・広域連合、土地開発公社、第三セクター等
○作成基準日	会計年度末日(令和4年3月31日) ※出納整理期間内の収入支出は、作成基準日までに終了したものとみなす。

7 財務書類 4 表の関連



Ⅲ 財務書類の分析

1 貸借対照表の分析

一般会計等貸借対照表

(令和4年3月31日現在)

(単位:百万円)

科目	金額	科目	金額
【資産の部】		【負債の部】	
固定資産	30,572	固定負債	16,705
有形固定資産	29,593	地方債	15,233
(道路、土地、建物等)		退職手当引当金等	1,472
無形固定資産	47	流動負債	1,820
(ソフトウェア等)		1年内償還予定地方債	1,524
投資その他の資産	932	賞与引当金等	296
(有価証券、特定目的基金等)			
流動資産	984	負債合計	18,526
現金預金、減債・財政調整基金等		【純資産の部】	
		純資産合計	13,030
資産合計	31,556	負債及び純資産合計	31,556

※下位項目との金額差は単位未満四捨五入によるもの

令和3年度末における宮津市普通会計の資産総額は315億56百万円で、市民1人あたりに換算すると185万4千円、負債総額は185億26百万円で、市民1人あたりに換算すると108万8千円となっています。また、これまで取得した有形・無形固定資産に係る将来世代の負担割合を表す将来世代負担比率は56.54%となっています。

<分析①> 資産形成度(将来世代に残る資産について)

【指標：市民1人当たり資産額】 **185万4千円** ※算定式 [資産合計 ÷ 住民基本台帳人口]
前年度(令和2年) 180万円 (対前年増減+5万4千円)

<分析②-1> 持続可能性(財政の持続可能性について)

【指標：市民1人当たり負債額】 **108万8千円** ※算定式 [負債合計 ÷ 住民基本台帳人口]
前年度(令和2年) 109万6千円 (対前年増減▲8千円)

<分析③> 世代間公平性(将来世代と現世代との負担の分担について)

【指標：将来世代負担比率】 **56.54%** ※算定式 [地方債 ÷ (有形固定資産+無形固定資産)]
前年度(令和2年) 57.98% (対前年増減▲1.44%)

※市民1人あたりの額は、令和4年1月1日における住民基本台帳人口17,025人で算出

【対前年増減要因(百万円)】

◇資産

- ・土地 田井自然教育活用センター売却△12.6 ほか
- ・建物 前尾記念テレワークセンター整備+123.3、タヶ丘集会所整備+63.6、杉末総合会館面積修正△27.9 ほか
- ・工作物 ブロードバンド施設民間譲渡による減△9.7 ほか
- ・基金 特目基金+151.5、財政調整基金+109.5 ほか

2 行政コスト計算書の分析

一般会計等行政コスト計算書

自 令和3年4月1日
至 令和4年3月31日

(単位:百万円)

科目	金額
経常費用	10,635
業務費用	5,226
人件費	1,765
物件費等	3,317
その他の業務費用	144
移転費用	5,408
※補助金等、社会給付費、繰出金等	
経常収益	444
使用料及び手数料	265
その他	179
純経常行政コスト	10,191
臨時損失 ※災害復旧費、資産除売却損	36
臨時利益 ※資産売却益等	9
純行政コスト	10,218

※下位項目との金額差は単位未満四捨五入によるもの

令和3年度における純行政コストは102億18百万円、臨時的な行政コストを除いた純経常行政コストは101億91百万円となっており、純行政コストを市民1人あたりに換算すると60万円となっています。また、行政サービスに要したコストに対して受益者が負担する使用料・手数料等の割合は、4.17%となっており、受益者が負担しない部分については、市税や地方交付税、補助金等により賄うことになります。

<分析④> 効率性(行政サービスの効率性について)

【指標：住民1人あたり行政コスト】 **60万円** ※算定式 [純行政コスト ÷ 住民基本台帳人口]
前年度(令和2年) 68万6千円 (対前年増減▲8万6千円)

<分析⑤> 自律性(受益者負担について)

【指標：受益者負担の割合】 **4.17%** ※算定式 [経常収益 ÷ 経常費用]
前年度(令和2年) 4% (対前年増減+0.17%)

※市民1人あたりの額は、令和4年1月1日における住民基本台帳人口17,025人で算出

【対前年増減要因(百万円)】

◇物件費等

- ・物件費 再生可能エネルギー普及・活用調査+19.0(皆増)
新型コロナ感染対策物品△11.5、消防団退職報償費△18.3、地籍調査費△19.0ほか
特別定額給付金事務費△5.3(皆減)、新型コロナ対応休業養成支援給付△21.2(皆減)
- ・委託費 まるごとテレワーク推進業務+12.0(皆増)、道路台帳更新+6.9(皆増・隔年)
新型コロナワクチン関連委託+118.9、除雪業務委託+75.8
旧清掃工場閉鎖業務△42.0(皆減)

◇移転費用

- ・補助金等 ブロードバンド施設民間譲渡負担金+99.1(皆増)、プレミアム付き商品券換金費+59.4(皆増)、
新型コロナ事業者支援補助等+62.2、新型コロナ対策観光キャンペーン+10.1、
環境組合負担金△365.0(R2 クリーンセンター整備終了)
グループホーム天橋園整備補助△106.4(皆減・R2 松寿園 GH)
- ・社会給付費 住民税非課税世帯臨時特別給付金+239.7(皆増)
特別定額給付金△1,752.5(皆減)
- ・他会計への繰出金 水道事業会計繰出金の減△29.1(コロナ対策で実施した水道料金改定延期に係る補填分)

◇臨時損失 災害復旧費の減△176.2、資産売却損△10.8

◇経常収益 資産売却益+4.1(田井自然教育活用センター建物分)

3 純資産変動計算書の分析

一般会計等純資産変動計算書

自 令和3年4月1日
至 令和4年3月31日

(単位:百万円)

科目	合計
前年度末純資産残高	12,244
純行政コスト	△ 10,218
財源	11,034
税金等	7,766
国県等補助金	3,268
資産評価差額等	△ 30
└資産評価差額	└ 166
└無償所管換等	└ △ 51
└その他	└ △ 145
本年度純資産変動額	786
本年度末純資産残高	13,030

※下位項目との金額差は単位未満四捨五入によるもの

令和3年度における宮津市普通会計の本年度末純資産残高は130億30百万円で、前年度末純資産残高から7億86百万円の増となっています。また、当該年度の税金や補助金等のうち、どれだけが行政サービスに要したコストに消費されたのかを示す行政コスト対税金等比率は92.36%となっています。この比率が100%に近づくほど資産を形成する余裕度が低く、さらに100%を上回ると、過去から蓄積した資産が取り崩されたことを示します。

<分析⑥>弾力性(資産形成を行う余力について)

【指標：行政コスト対税金等比率】 **92.36%**

前年度(令和2年) 98.54%

※算定式 [純経常行政コスト ÷ 財源]

(対前年増減▲6.18%)

4 資金収支計算書の分析

一般会計等資金収支計算書

自 令和3年4月1日
至 令和4年3月31日

(単位:百万円)

科目	金額	
【業務活動収支】		
業務支出	9,563	
業務費用支出		4,155
人件費支出		1,778
物件費等支出		2,335
支払利息支出		61
その他の支出		42
移転費用支出		5,408
補助金等支出		2,075
社会保障給付支出		1,962
他会計への繰出支出		1,369
その他の支出		3
業務収入	11,126	
税込等収入		7,789
国県等補助金収入		2,607
使用料及び手数料収入ほか		730
臨時支出	19	
災害復旧事業費支出		19
その他の支出		-
臨時収入	4	
	業務活動収支	1,547
【投資活動収支】		
投資活動支出	933	
公共施設等整備費支出		621
基金積立金支出		297
投資及び出資金支出ほか		14
投資活動収入	726	
国県等補助金収入		657
基金取崩収入		36
貸付金元金回収収入ほか		33
	投資活動収支	△ 207
【財務活動収支】		
財務活動支出	1,421	
地方債償還支出		1,362
その他の支出		58
財務活動収入	452	
地方債発行収入		452
その他の収入		-
	財務活動収支	△ 969
本年度資金収支額	372	
前年度末資金残高	148	
	本年度末資金残高	520
本年度末歳計外現金残高	121	
	本年度末現金預金残高	641

※下位項目との金額差は単位未満四捨五入によるもの

令和3年度における歳計内の資金収支は3億72百万円の黒字であり、前年度末資金残高を加えた本年度の資金残高は5億20百万円となっています。また、過去の負債に対する元利償還金以外の支出と公債発行収入を除いた収入のバランスを示す基礎的財政収支（プライマリーバランス）は16億63百万円の黒字となっています。黒字であれば、政策的に必要な毎年の支出が税金などの毎年の収入で賄われていることとなります。

<分析②-2>持続可能性(財政の持続可能性について)

【指標：基礎的財政収支（プライマリーバランス）】 **16億63百万円** ※算定式〔業務活動収支(支払利息除く) + 投資活動収支(基金除く)〕
前年度(令和2年) △1億61百万円 (対前年増減+18億24百万円)

【基礎的財政収支の対前年増減要因(百万円)】

新型コロナの影響により市税が減少△73.4したが、固定資産税の減免措置に伴うものが多く、地方税減収補填特別交付金(特例交付金)+50.7により影響は限定的。一方で、地方交付税の増+559.5(経済対策追加交付含む)、譲与税・交付金の増+59.8により業務収入(税金等)が増となったことや、市債以外に特定財源が無く、また本市の資産形成とはならない新広域ごみ処理施設整備に係る環境組合負担金の対前年比減(△365.0)、災害復旧経費のうち市債及び一般財源分の対前年比減(△176.2)、新型コロナに伴うイベント中止や出張中止などによる支出減などにより業務活動収支改善が大幅に改善したものの。

1 一般会計等 財務書類 4 表等

貸借対照表

(令和4年3月31日現在)

自治体名:宮津市

会計:一般会計等

(単位:千円)

科目	金額	科目	金額
【資産の部】		【負債の部】	
固定資産	30,572,445	固定負債	16,705,460
有形固定資産	29,592,854	地方債	15,232,611
事業用資産	22,016,999	長期未払金	-
土地	11,709,651	退職手当引当金	1,395,381
立木竹	1,761,926	損失補償等引当金	-
建物	26,818,451	その他	77,467
建物減価償却累計額	-18,716,882	流動負債	1,820,381
工作物	1,794,114	1年内償還予定地方債	1,524,478
工作物減価償却累計額	-1,350,261	未払金	-
船舶	-	未払費用	-
船舶減価償却累計額	-	前受金	-
浮標等	-	前受収益	-
浮標等減価償却累計額	-	賞与等引当金	114,896
航空機	-	預り金	121,230
航空機減価償却累計額	-	その他	59,777
その他	-	負債合計	18,525,841
その他減価償却累計額	-	【純資産の部】	
建設仮勘定	-	固定資産等形成分	30,897,162
インフラ資産	6,957,779	余剰分(不足分)	-17,866,810
土地	942,736		
建物	290,533		
建物減価償却累計額	-255,168		
工作物	19,810,736		
工作物減価償却累計額	-13,998,732		
その他	-		
その他減価償却累計額	-		
建設仮勘定	167,675		
物品	4,204,916		
物品減価償却累計額	-3,586,840		
無形固定資産	47,130		
ソフトウェア	47,130		
その他	-		
投資その他の資産	932,461		
投資及び出資金	319,251		
有価証券	178,557		
出資金	140,693		
その他	-		
投資損失引当金	-		
長期延滞債権	80,183		
長期貸付金	41,600		
基金	500,674		
減債基金	-		
その他	500,674		
その他	-		
徴収不能引当金	-9,247		
流動資産	983,748		
現金預金	641,487		
未収金	17,630		
短期貸付金	82,257		
基金	242,460		
財政調整基金	212,116		
減債基金	30,344		
棚卸資産	-		
その他	-		
徴収不能引当金	-86		
資産合計	31,556,193	純資産合計	13,030,352
		負債及び純資産合計	31,556,193

行政コスト計算書

自 令和3年4月1日
至 令和4年3月31日自治体名:宮津市
会計:一般会計等

(単位:千円)

科目	金額
経常費用	10,634,672
業務費用	5,226,383
人件費	1,765,466
職員給与費	1,498,073
賞与等引当金繰入額	114,896
退職手当引当金繰入額	3,454
その他	149,043
物件費等	3,317,197
物件費	2,215,046
維持補修費	52,172
減価償却費	1,043,032
その他	6,948
その他の業務費用	143,720
支払利息	60,657
徴収不能引当金繰入額	9,345
その他	73,719
移転費用	5,408,289
補助金等	2,075,339
社会保障給付	1,961,564
他会計への繰出金	1,368,529
その他	2,857
経常収益	444,107
使用料及び手数料	264,920
その他	179,188
純経常行政コスト	10,190,565
臨時損失	36,311
災害復旧事業費	19,098
資産除売却損	17,213
投資損失引当金繰入額	-
損失補償等引当金繰入額	-
その他	-
臨時利益	8,810
資産売却益	8,810
その他	-
純行政コスト	10,218,065

純資産変動計算書

自 令和3年4月1日

至 令和4年3月31日

自治体名:宮津市

会計:一般会計等

(単位:千円)

科目	合計	固定資産 等形成分		余剰分 (不足分)
前年度末純資産残高	12,244,368	30,990,549	-18,746,182	
純行政コスト(△)	-10,218,065		-10,218,065	
財源	11,034,004		11,034,004	
税収等	7,766,282		7,766,282	
国県等補助金	3,267,721		3,267,721	
本年度差額	815,939		815,939	
固定資産等の変動(内部変動)		-208,273	208,273	
有形固定資産等の増加		885,751	-885,751	
有形固定資産等の減少		-1,535,586	1,535,586	
貸付金・基金等の増加		441,562	-441,562	
貸付金・基金等の減少		-	-	
資産評価差額	165,798	165,798		
無償所管換等	-50,912	-50,912		
その他	-144,840	-	-144,840	
本年度純資産変動額	785,984	-93,387	879,371	
本年度末純資産残高	13,030,352	30,897,162	-17,866,810	

資金収支計算書

自 令和3年4月1日
至 令和4年3月31日

自治体名:宮津市

会計:一般会計等

(単位:千円)

科目	金額
【業務活動収支】	
業務支出	9,563,385
業務費用支出	4,155,097
人件費支出	1,777,994
物件費等支出	2,274,165
支払利息支出	60,657
その他の支出	42,281
移転費用支出	5,408,289
補助金等支出	2,075,339
社会保障給付支出	1,961,564
他会計への繰出支出	1,368,529
その他の支出	2,857
業務収入	11,126,407
税込等収入	7,789,220
国県等補助金収入	2,607,266
使用料及び手数料収入	264,920
その他の収入	465,002
臨時支出	19,098
災害復旧事業費支出	19,098
その他の支出	-
臨時収入	3,533
業務活動収支	1,547,457
【投資活動収支】	
投資活動支出	932,765
公共施設等整備費支出	621,463
基金積立金支出	296,807
投資及び出資金支出	-
貸付金支出	14,495
その他の支出	-
投資活動収入	726,054
国県等補助金収入	657,030
基金取崩収入	35,761
貸付金元金回収収入	1,217
資産売却収入	21,850
その他の収入	10,197
投資活動収支	-206,711
【財務活動収支】	
財務活動支出	1,420,724
地方債償還支出	1,362,259
その他の支出	58,464
財務活動収入	452,100
地方債発行収入	452,100
その他の収入	-
財務活動収支	-968,624
本年度資金収支額	372,122
前年度末資金残高	148,135
本年度末資金残高	520,257
前年度末歳計外現金残高	128,596
本年度歳計外現金増減額	-7,366
本年度末歳計外現金残高	121,230
本年度末現金預金残高	641,487

一般会計等 注記事項

(1) 重要な会計方針

① 有形固定資産等の評価基準及び評価方法

開始時における有形固定資産等の評価は原則として取得原価とし、取得原価が不明なものは原則として再調達原価としています。

ただし、道路及び水路の敷地のうち、取得価額が不明なもの及び無償で移管を受けたものは備忘価額1円としています。

また、昭和59年以前に取得した道路及び水路の敷地についても、備忘価額1円とします。なお、物品は、取得価額又は再調達価額が50万円以上の場合に計上しています。

また、開始後は、原則として取得原価とし再調達は行わないこととしています。

② 有価証券等の評価基準及び評価方法

- ・ 出資金のうち、市場価格があるものは、会計年度末における市場価格をもって貸借対照表価額としています。
- ・ 出資金のうち、市場価格がないものは、出資金額をもって貸借対照表価額としています。

ただし、市場価格のないもので、出資先の財政状態の悪化により出資金の価値が著しく低下した場合（出資金の価値の低下割合が30%以上である場合）には、相当の減額を行います。

③ 有形固定資産等の減価償却の方法

- ・ 有形固定資産（事業用資産、インフラ資産）及び無形固定資産
定額法を採用しております。

④ 引当金の計上基準及び算定方法

- ・ 徴収不能引当金

過去5年間の平均不納欠損率により計上しています。

- ・ 賞与引当金

翌年度6月支給予定の期末・勤勉手当のうち、全支給対象期間に対する本年度の支給対象期間の割合を乗じた額を計上しています。

- ・ 退職給付引当金

期末自己都合要支給額から、京都市市町村職員退職手当組合への加入時以降の負担金の累計額から既に本市職員に対し退職手当として支給された額の総額を控除した額に、同組合における積立金額の運用益のうち本市へ按分される額を加算した額を控除した額を計上しています。

⑤ リース取引の処理方法

ファイナンス・リース取引は、通常の売買取引に係る方法に準じて会計処理を行っ

ております（少額リース資産及び短期のリース取引には簡便的な取扱いをし、通常の賃貸借に係る方法に準じて会計処理を行っています）。

⑥ 資金収支計算書における資金の範囲

現金（手許現金及び要求払預金）及び現金同等物（3ヶ月以内の短期投資等）を資金の範囲としています。

このうち現金同等物は、短期投資の他、出納整理期間中の取引により発生する資金の受払いも含んでいます。

⑦ その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

- ・ 会計間の相殺消去

会計間の繰入繰出額及び債権債務額を相殺消去した金額で表示しています。

- ・ 消費税等の会計処理

税込方式によります。

(2) 偶発債務

① 保証債務及び損失補償債務負担の状況

- ・ 債務負担行為限度額 1,195,805 千円
- ・ 令和3年度支出額 158,895 千円
- ・ 令和4年度以降支出予定額 482,580 千円

② 係争中の訴訟等で損害賠償等の請求を受けているもの
なし

(3) 追加情報

① 対象範囲（対象とする会計）

一般会計、休日応急診療所事業特別会計

② 一般会計等と普通会計の対象範囲等の差異

市営駐車場に係る事業については普通会計に含まれない等

③ 出納整理期間について、出納整理期間が設けられている旨（根拠条文を含みます。）及び出納整理期間における現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としている旨

財務書類の作成基準日は、会計年度末（3月31日）ですが、出納整理期間中の現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としています。（地方自治法235条の5「普通地方公共団体の出納は、翌年度の5月31日をもって閉鎖する。」）

④ 表示単位未満の金額は四捨五入することとしているため、合計金額が一致しない場合があります。

⑤ 地方公共団体財政健全化法における健全化判断比率の状況

（注意）地方公共団体財政健全化法における各比率算定の対象と基準モデルにおける会計の対象とは範囲が異なります。

実質赤字比率 ー

連結実質赤字比率 ー

実質公債費比率 16.1%

将来負担比率 178.2%

- ⑥ 利子補給等に係る債務負担行為の翌年度以降の支出予定額
30,900 千円
- ⑦ 繰越事業に係る将来の支出予定額
繰越明許費（一般会計） 563,043 千円
- ⑧ 減債基金に係る積立不足の有無及び不足額
なし
- ⑨ 基金借入金（繰越運用）の内容
なし
- ⑩ 将来負担に関する情報（地方公共団体財政健全化法における将来負担比率の算定要素）
- イ. 一般会計等に係る地方債の現在高 16,775,092 千円
 - ロ. 債務負担行為に基づく支出予定額 241,371 千円
 - ハ. 一般会計等以外の特別会計に係る地方債の償還に充てるための一般会計等からの繰入見込額 10,064,803 千円
 - ニ. 組合等が起こした地方債の償還に係る負担見込額 170,657 千円
 - ホ. 退職手当支給予定額に係る一般会計等負担見込額 1,395,381 千円
 - ヘ. 設立法人の負債の額等に係る一般会計等負担見込額 0 千円
 - ト. 連結実質赤字額 0 千円
 - チ. 組合等の連結実質赤字額に係る一般会計等負担見込額 0 千円
 - リ. 地方債の償還額等に充当可能な基金 1,073,143 千円
 - ヌ. 地方債の償還額等に充当可能な特定の歳入 2,132,325 千円
 - ル. 地方債の償還等に要する経費として基準財政需要額に算入されることが見込まれる額 15,412,911 千円

2 全体会計

財務書類 4 表等

連結貸借対照表

(令和4年3月31日現在)

自治体名:宮津市

会計:全体会計

(単位:千円)

科目	金額	科目	金額
【資産の部】		【負債の部】	
固定資産	52,079,692	固定負債	36,948,759
有形固定資産	47,906,238	地方債等	27,418,269
事業用資産	22,287,679	長期未払金	-
土地	11,980,331	退職手当引当金	1,598,206
立木竹	1,761,926	損失補償等引当金	-
建物	26,818,451	その他	7,932,283
建物減価償却累計額	-18,716,882	流動負債	3,186,589
工作物	1,794,114	1年内償還予定地方債等	2,469,851
工作物減価償却累計額	-1,350,261	未払金	386,192
船舶	-	未払費用	-
船舶減価償却累計額	-	前受金	2,955
浮標等	-	前受収益	-
浮標等減価償却累計額	-	賞与等引当金	130,607
航空機	-	預り金	121,230
航空機減価償却累計額	-	その他	75,754
その他	-	負債合計	40,135,348
その他減価償却累計額	-	【純資産の部】	
建設仮勘定	-	固定資産等形成分	52,404,410
インフラ資産	24,007,036	余剰分(不足分)	-38,733,997
土地	1,139,060	他団体出資等分	-
建物	591,612		
建物減価償却累計額	-347,304		
工作物	44,862,393		
工作物減価償却累計額	-22,727,701		
その他	-		
その他減価償却累計額	-		
建設仮勘定	488,975		
物品	6,574,523		
物品減価償却累計額	-4,962,999		
無形固定資産	2,773,060		
ソフトウェア	47,929		
その他	2,725,131		
投資その他の資産	1,400,394		
投資及び出資金	319,251		
有価証券	178,557		
出資金	140,693		
その他	-		
長期延滞債権	120,197		
長期貸付金	41,600		
基金	935,621		
減債基金	-		
その他	935,621		
その他	-		
徴収不能引当金	-16,275		
流動資産	1,726,068		
現金預金	1,225,880		
未収金	164,642		
短期貸付金	82,257		
基金	242,460		
財政調整基金	212,116		
減債基金	30,344		
棚卸資産	5,714		
その他	6,400		
徴収不能引当金	-1,286		
繰延資産	-	純資産合計	13,670,412
資産合計	53,805,760	負債及び純資産合計	53,805,760

連結行政コスト計算書

自 令和3年4月1日
至 令和4年3月31日

自治体名:宮津市

会計:全体会計

(単位:千円)

科目	金額
経常費用	15,974,683
業務費用	6,638,624
人件費	1,992,189
職員給与費	1,675,817
賞与等引当金繰入額	128,547
退職手当引当金繰入額	22,703
その他	165,122
物件費等	4,290,767
物件費	2,456,701
維持補修費	73,880
減価償却費	1,747,196
その他	12,989
その他の業務費用	355,668
支払利息	212,208
徴収不能引当金繰入額	16,356
その他	127,104
移転費用	9,336,059
補助金等	7,377,019
社会保障給付	1,962,888
その他	2,870
経常収益	1,238,339
使用料及び手数料	1,020,906
その他	217,433
純経常行政コスト	14,736,345
臨時損失	40,284
災害復旧事業費	19,098
資産除売却損	17,213
損失補償等引当金繰入額	-
その他	3,972
臨時利益	8,885
資産売却益	8,885
その他	-
純行政コスト	14,767,744

連結純資産変動計算書

自 令和3年4月1日

至 令和4年3月31日

自治体名:宮津市

会計:全体会計

(単位:千円)

科目	合計			
	合計	固定資産 等形成分	余剰分 (不足分)	他団体出資等分
前年度末純資産残高	12,755,775	52,697,835	-39,942,061	-
純行政コスト(△)	-14,767,744		-14,767,744	-
財源	15,518,415		15,518,415	-
税収等	9,548,763		9,548,763	-
国県等補助金	5,969,653		5,969,653	-
本年度差額	750,672		750,672	-
固定資産等の変動(内部変動)		-401,088	401,088	
有形固定資産等の増加		1,385,514	-1,385,514	
有形固定資産等の減少		-2,444,441	2,444,441	
貸付金・基金等の増加		663,136	-663,136	
貸付金・基金等の減少		-5,297	5,297	
資産評価差額	165,798	165,798		
無償所管換等	-58,136	-58,136		
他団体出資等分の増加			-	-
他団体出資等分の減少			-	-
比例連結割合変更に伴う差額	-	-	-	-
その他	56,304	-	56,304	
本年度純資産変動額	914,638	-293,426	1,208,064	-
本年度末純資産残高	13,670,412	52,404,410	-38,733,997	-

連結資金収支計算書

自 令和3年4月1日
至 令和4年3月31日

自治体名:宮津市

会計:全体会計

(単位:千円)

科目	金額
【業務活動収支】	
業務支出	14,151,603
業務費用支出	4,815,544
人件費支出	1,991,287
物件費等支出	2,524,128
支払利息支出	212,208
その他の支出	87,921
移転費用支出	9,336,059
補助金等支出	7,377,019
社会保障給付支出	1,962,888
その他の支出	2,870
業務収入	16,268,491
税込等収入	9,517,339
国県等補助金収入	5,309,197
使用料及び手数料収入	1,018,661
その他の収入	423,293
臨時支出	23,070
災害復旧事業費支出	19,098
その他の支出	3,972
臨時収入	3,533
業務活動収支	2,097,350
【投資活動収支】	
投資活動支出	1,333,293
公共施設等整備費支出	951,086
基金積立金支出	346,808
投資及び出資金支出	20,904
貸付金支出	14,495
その他の支出	-
投資活動収入	994,146
国県等補助金収入	816,436
基金取崩収入	39,761
貸付金元金回収収入	34,413
資産売却収入	28,023
その他の収入	75,513
投資活動収支	-339,147
【財務活動収支】	
財務活動支出	2,376,815
地方債等償還支出	2,318,350
その他の支出	58,464
財務活動収入	1,199,000
地方債等発行収入	1,199,000
その他の収入	-
財務活動収支	-1,177,815
本年度資金収支額	580,387
前年度末資金残高	495,642
比例連結割合変更に伴う差額	-
本年度末資金残高	1,076,030
前年度末歳計外現金残高	157,216
本年度歳計外現金増減額	-7,366
本年度末歳計外現金残高	149,850
本年度末現金預金残高	1,225,880

全体会計 注記事項

(1) 重要な会計方針

① 有形固定資産等の評価基準及び評価方法

開始時における有形固定資産等の評価は原則として取得原価とし、取得原価が不明なものは原則として再調達原価としています。

ただし、道路及び水路の敷地のうち、取得価額が不明なもの及び無償で移管を受けたものは備忘価額1円としています。

また、昭和59年以前に取得した道路及び水路の敷地についても、備忘価額1円とします。なお、物品は、取得価額又は再調達価額が50万円以上の場合に計上しています。

また、開始後は、原則として取得原価とし再調達は行わないこととしています。

② 有価証券等の評価基準及び評価方法

- ・ 出資金のうち、市場価格があるものは、会計年度末における市場価格をもって貸借対照表価額としています。

- ・ 出資金のうち、市場価格がないものは、出資金額をもって貸借対照表価額としています。

ただし、市場価格のないもので、出資先の財政状態の悪化により出資金の価値が著しく低下した場合（出資金の価値の低下割合が30%以上である場合）には、相当の減額を行います。

③ 有形固定資産等の減価償却の方法

- ・ 有形固定資産（事業用資産、インフラ資産）及び無形固定資産
定額法を採用しています。

④ 引当金の計上基準及び算定方法

- ・ 徴収不能引当金

過去5年間の平均不納欠損率により計上しています。

- ・ 賞与引当金

翌年度6月支給予定の期末・勤勉手当のうち、全支給対象期間に対する本年度の支給対象期間の割合を乗じた額を計上しています。

- ・ 退職給付引当金

期末自己都合要支給額から、京都市市町村職員退職手当組合への加入時以降の負担金の累計額から既に本市職員に対し退職手当として支給された額の総額を控除した額に、同組合における積立金額の運用益のうち本市へ按分される額を加算した額を控除した額を計上しています。

⑤ リース取引の処理方法

ファイナンス・リース取引は、通常の売買取引に係る方法に準じて会計処理を行っ

ています（少額リース資産及び短期のリース取引には簡便的な取扱いをし、通常の賃貸借に係る方法に準じて会計処理を行っています）。

⑥ 資金収支計算書における資金の範囲

現金（手許現金及び要求払預金）及び現金同等物（3ヶ月以内の短期投資等）を資金の範囲としています。

このうち現金同等物は、短期投資の他、出納整理期間中の取引により発生する資金の受払いも含んでいます。

⑦ その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

- ・会計間の相殺消去

会計間の繰入繰出額及び債権債務額を相殺消去した金額で表示しています。

- ・消費税等の会計処理

税込方式によります。

（2）偶発債務

① 保証債務及び損失補償債務負担の状況

（一般会計等）

・債務負担行為限度額 1,195,805 千円

・令和3年度支出額 158,895 千円

・令和4年度以降支出予定額 482,580 千円

（特別会計、水道事業会計及び下水道事業会計）

・債務負担行為限度額 130,000 千円

② 係争中の訴訟等で損害賠償等の請求を受けているもの

なし

（3）追加情報

① 対象範囲（対象とする会計）

一般会計、休日応急診療所事業特別会計

土地建物造成事業特別会計、国民健康保険事業特別会計、後期高齢者医療特別会計、

介護保険事業特別会計、介護予防支援事業特別会計、水道事業会計、下水道事業会計

② 財産区について

財産区については、市町村等に財産を帰属させない経緯から設けた制度であるため、連結の対象としていません。

③ 出納整理期間について、出納整理期間が設けられている旨（根拠条文を含みます。）及び出納整理期間における現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としている旨

財務書類の作成基準日は、会計年度末（3月31日）ですが、出納整理期間中の現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としています。（地方自治

法 235 条の 5「普通地方公共団体の出納は、翌年度の 5 月 31 日をもって閉鎖する。）」

- ④ 表示単位未満の金額は四捨五入することとしているため、合計金額が一致しない場合があります。

3 連結会計

財務書類 4 表等

連結貸借対照表

(令和4年3月31日現在)

自治体名:宮津市

会計:連結会計

(単位:千円)

科目	金額	科目	金額
【資産の部】		【負債の部】	
固定資産	56,915,994	固定負債	37,380,436
有形固定資産	52,558,264	地方債等	27,567,402
事業用資産	25,657,282	長期未払金	-
土地	12,285,391	退職手当引当金	1,870,854
立木竹	1,761,926	損失補償等引当金	-
建物	29,228,658	その他	7,942,180
建物減価償却累計額	-19,006,046	流動負債	3,271,768
工作物	2,802,782	1年内償還予定地方債等	2,517,261
工作物減価償却累計額	-1,415,429	未払金	401,067
船舶	-	未払費用	-
船舶減価償却累計額	-	前受金	2,955
浮標等	-	前受収益	136
浮標等減価償却累計額	-	賞与等引当金	149,479
航空機	-	預り金	125,115
航空機減価償却累計額	-	その他	75,754
その他	-	負債合計	40,652,203
その他減価償却累計額	-	【純資産の部】	
建設仮勘定	-	固定資産等形成分	57,245,478
インフラ資産	24,007,036	余剰分(不足分)	-39,063,876
土地	1,139,060	他団体出資等分	858
建物	591,612		
建物減価償却累計額	-347,304		
工作物	44,862,393		
工作物減価償却累計額	-22,727,701		
その他	-		
その他減価償却累計額	-		
建設仮勘定	488,975		
物品	8,256,516		
物品減価償却累計額	-5,362,570		
無形固定資産	2,773,060		
ソフトウェア	47,929		
その他	2,725,131		
投資その他の資産	1,584,670		
投資及び出資金	308,251		
有価証券	178,557		
出資金	129,693		
その他	-		
長期延滞債権	142,907		
長期貸付金	41,636		
基金	1,066,019		
減債基金	-		
その他	1,066,019		
その他	42,621		
徴収不能引当金	-16,764		
流動資産	1,918,670		
現金預金	1,412,784		
未収金	165,600		
短期貸付金	82,257		
基金	247,227		
財政調整基金	216,883		
減債基金	30,344		
棚卸資産	5,714		
その他	6,400		
徴収不能引当金	-1,312		
繰延資産	-	純資産合計	18,182,461
資産合計	58,834,664	負債及び純資産合計	58,834,664

連結行政コスト計算書

自 令和3年4月1日
至 令和4年3月31日

自治体名: 宮津市

会計: 連結会計

(単位: 千円)

科目	金額
経常費用	19,840,826
業務費用	7,585,257
人件費	2,324,621
職員給与費	1,962,426
賞与等引当金繰入額	147,419
退職手当引当金繰入額	34,988
その他	179,788
物件費等	4,766,889
物件費	2,654,306
維持補修費	78,407
減価償却費	2,021,038
その他	13,138
その他の業務費用	493,747
支払利息	212,859
徴収不能引当金繰入額	16,704
その他	264,185
移転費用	12,255,569
補助金等	10,285,224
社会保障給付	1,966,703
その他	10,360
経常収益	1,248,376
使用料及び手数料	1,030,762
その他	217,614
純経常行政コスト	18,592,450
臨時損失	40,285
災害復旧事業費	19,098
資産除売却損	17,213
損失補償等引当金繰入額	-
その他	3,974
臨時利益	8,885
資産売却益	8,885
その他	-
純行政コスト	18,623,850

連結純資産変動計算書

自 令和3年4月1日
至 令和4年3月31日

自治体名:宮津市

会計:連結会計

(単位:千円)

科目	合計			
	合計	固定資産 等形成分	余剰分 (不足分)	他団体出資等分
前年度末純資産残高	17,597,728	57,808,856	-40,211,986	858
純行政コスト(△)	-18,623,850		-18,623,850	-
財源	19,068,219		19,068,219	-
税収等	11,201,081		11,201,081	-
国県等補助金	7,867,138		7,867,138	-
本年度差額	444,369		444,369	-
固定資産等の変動(内部変動)		-644,983	644,983	
有形固定資産等の増加		1,389,835	-1,389,835	
有形固定資産等の減少		-2,718,282	2,718,282	
貸付金・基金等の増加		701,002	-701,002	
貸付金・基金等の減少		-17,537	17,537	
資産評価差額	165,798	165,798		
無償所管換等	-58,066	-58,066		
他団体出資等分の増加			-	-
他団体出資等分の減少			-	-
比例連結割合変更に伴う差額	-23,672	-26,127	2,455	-
その他	56,304	-	56,304	
本年度純資産変動額	584,733	-563,377	1,148,110	-
本年度末純資産残高	18,182,461	57,245,478	-39,063,876	858

連結資金収支計算書

自 令和3年4月1日
至 令和4年3月31日

自治体名:宮津市

会計:連結会計

(単位:千円)

科目	金額
【業務活動収支】	
業務支出	17,736,746
業務費用支出	5,481,254
人件費支出	2,318,310
物件費等支出	2,724,870
支払利息支出	212,859
その他の支出	225,216
移転費用支出	12,255,492
補助金等支出	10,285,153
社会保障給付支出	1,966,697
その他の支出	10,360
業務収入	19,827,192
税込等収入	11,258,459
国県等補助金収入	7,205,482
使用料及び手数料収入	1,028,518
その他の収入	334,733
臨時支出	23,070
災害復旧事業費支出	19,098
その他の支出	3,972
臨時収入	3,533
業務活動収支	2,070,909
【投資活動収支】	
投資活動支出	1,369,531
公共施設等整備費支出	954,466
基金積立金支出	378,151
投資及び出資金支出	20,905
貸付金支出	15,995
その他の支出	13
投資活動収入	1,007,111
国県等補助金収入	817,637
基金取崩収入	44,962
貸付金元金回収収入	34,945
資産売却収入	28,023
その他の収入	81,544
投資活動収支	-362,420
【財務活動収支】	
財務活動支出	2,425,395
地方債等償還支出	2,366,829
その他の支出	58,566
財務活動収入	1,226,947
地方債等発行収入	1,226,947
その他の収入	-
財務活動収支	-1,198,448
本年度資金収支額	510,041
前年度末資金残高	746,976
比例連結割合変更に伴う差額	-947
本年度末資金残高	1,256,069
前年度末歳計外現金残高	163,998
本年度歳計外現金増減額	-7,284
本年度末歳計外現金残高	156,714
本年度末現金預金残高	1,412,784

連結会計 注記事項

(1) 重要な会計方針

① 有形固定資産等の評価基準及び評価方法（一般会計等に関して）

開始時における有形固定資産等の評価は原則として取得原価とし、取得原価が不明なものは原則として再調達原価としています。

ただし、道路及び水路の敷地のうち、取得価額が不明なもの及び無償で移管を受けたものは備忘価額1円としています。

また、昭和59年以前に取得した道路及び水路の敷地についても、備忘価額1円とします。なお、物品は、取得価額又は再調達価額が50万円以上の場合に計上しています。

また、開始後は、原則として取得原価とし再調達は行わないこととしています。

② 有価証券等の評価基準及び評価方法（一般会計等に関して）

- ・ 出資金のうち、市場価格があるものは、会計年度末における市場価格をもって貸借対照表価額としています。

- ・ 出資金のうち、市場価格がないものは、出資金額をもって貸借対照表価額としています。

ただし、市場価格のないもので、出資先の財政状態の悪化により出資金の価値が著しく低下した場合（出資金の価値の低下割合が30%以上である場合）には、相当の減額を行います。

③ 有形固定資産等の減価償却の方法（一般会計等に関して）

- ・ 有形固定資産（事業用資産、インフラ資産）及び無形固定資産
定額法を採用しています。

④ 引当金の計上基準及び算定方法（一般会計等に関して）

- ・ 徴収不能引当金

過去5年間の平均不納欠損率により計上しています。

- ・ 賞与引当金

翌年度6月支給予定の期末・勤勉手当のうち、全支給対象期間に対する本年度の支給対象期間の割合を乗じた額を計上しています。

- ・ 退職給付引当金

期末自己都合要支給額から、京都府市町村職員退職手当組合への加入時以降の負担金の累計額から既に本市職員に対し退職手当として支給された額の総額を控除した額に、同組合における積立金額の運用益のうち本市へ按分される額を加算した額を控除した額を計上しています。

⑤ リース取引の処理方法（一般会計等に関して）

ファイナンス・リース取引は、通常の売買取引に係る方法に準じて会計処理を行っ

ています（少額リース資産及び短期のリース取引には簡便的な取扱いをし、通常の賃貸借に係る方法に準じて会計処理を行っています）。

⑥ 資金収支計算書における資金の範囲（一般会計等に関して）

現金（手許現金及び要求払預金）及び現金同等物（3ヶ月以内の短期投資等）を資金の範囲としています。

このうち現金同等物は、短期投資の他、出納整理期間中の取引により発生する資金の受払いも含んでいます。

⑦ その他財務書類作成のための基本となる重要な事項（一般会計等に関して）

- ・会計間の相殺消去

会計間の繰入繰出額及び債権債務額を相殺消去した金額で表示しています。

- ・消費税等の会計処理

税込方式によります。

（2）偶発債務

① 保証債務及び損失補償債務負担の状況

（一般会計等）

・債務負担行為限度額 1,195,805 千円

・令和3年度支出額 158,895 千円

・令和4年度以降支出予定額 482,580 千円

（特別会計、水道事業会計及び下水道事業会計）

・債務負担行為限度額 130,000 千円

② 係争中の訴訟等で損害賠償等の請求を受けているもの

なし

（3）追加情報

① 対象範囲（対象とする会計、団体）

一般会計、休日応急診療所事業特別会計、

土地建物造成事業特別会計、国民健康保険事業特別会計、後期高齢者医療特別会計、

介護保険事業特別会計、介護予防支援事業特別会計、水道事業会計、下水道事業会計

丹後土地開発公社、公益財団法人宮津市民実践活動センター、宮津与謝消防組合、

京都府市町村職員退職手当組合、京都府後期高齢者医療広域連合、京都地方税機構、

宮津与謝環境組合、京都府自治会館管理組合、京都府住宅新築資金等貸付事業管理組合

② 財産区について

財産区については、市町村等に財産を帰属させない経緯から設けた制度であるため、連結の対象としていません。

③ 出納整理期間について、出納整理期間が設けられている旨（根拠条文を含みます。）及

び出納整理期間における現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としている旨

財務書類の作成基準日は、会計年度末（3月31日）ですが、出納整理期間中の現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としています。（地方自治法235条の5「普通地方公共団体の出納は、翌年度の5月31日をもって閉鎖する。」）

- ④ 表示単位未満の金額は四捨五入することとしているため、合計金額が一致しない場合があります。

4 固定資産台帳の 概要

固定資産台帳の概要(令和4年3月31日時点)

<一般会計及び全特別会計(公営企業会計除く)>

(単位：百万円)

資産区分	取得価額(A)	減価償却累計額(B)	帳簿価額(A-B)	老朽化率(B/A)
土地※1	12,923	0	12,923	0.00%
一般会計等	12,653	0	12,653	0.00%
全特別会計(休診以外)	271	0	271	0.00%
建物※2	27,109	18,972	8,137	69.98%
一般会計等	27,109	18,972	8,137	69.98%
全特別会計(休診以外)	0	0	0	-
工作物※3	21,605	15,349	6,256	71.04%
一般会計等	21,605	15,349	6,256	71.04%
全特別会計(休診以外)	0	0	0	-
物品	4,206	3,588	618	85.31%
一般会計等	4,205	3,587	618	85.30%
全特別会計(休診以外)	1	1	0	100.00%
無形固定資産	71	23	48	32.39%
一般会計等	69	22	47	31.88%
全特別会計(休診以外)	2	1	1	50.00%
その他	1,762	0	1,762	0.00%
一般会計等	1,762	0	1,762	0.00%
全特別会計(休診以外)	0	0	0	-
合計	67,676	37,932	29,744	56.05%
一般会計等	67,403	37,930	29,473	56.27%
全特別会計(休診以外)	274	2	272	0.73%

端数処理の関係で各項目の計と合計が一致しない場合がある。

※1

(単位：百万円)

土地※1	12,923	0	12,923	0.00%
一般会計等	12,653	0	12,653	0.00%
全特別会計(休診以外)	271	0	271	0.00%
うち事業用資産	11,980	0	11,980	0.00%
一般会計等	11,710	0	11,710	0.00%
全特別会計(休診以外)	271	0	271	0.00%
うちインフラ資産	943	0	943	0.00%
一般会計等	943	0	943	0.00%
全特別会計(休診以外)	0	0	0	-

※2

(単位：百万円)

建物	27,109	18,972	8,137	69.98%
一般会計等	27,109	18,972	8,137	69.98%
全特別会計(休診以外)	0	0	0	-
うち事業用資産	26,818	18,717	8,101	69.79%
一般会計等	26,818	18,717	8,101	69.79%
全特別会計(休診以外)	0	0	0	-
うちインフラ資産	291	255	36	87.63%
一般会計等	291	255	36	87.63%
全特別会計(休診以外)	0	0	0	-

※3

(単位：百万円)

工作物	21,605	15,349	6,256	71.04%
一般会計等	21,605	15,349	6,256	71.04%
全特別会計(休診以外)	0	0	0	-
うち事業用資産	1,794	1,350	444	75.25%
一般会計等	1,794	1,350	444	75.25%
全特別会計(休診以外)	0	0	0	-
うちインフラ資産	19,811	13,999	5,812	70.66%
一般会計等	19,811	13,999	5,812	70.66%
全特別会計(休診以外)	0	0	0	-

<各資産区分における具体例>

- 土地(事業用資産)・・・市民体育館用地、小学校底地、市営住宅底地、老人福祉施設底地など。
- 土地(インフラ資産)・・・道路底地、河川用地、公園底地など。
- 建物(事業用資産)・・・小中学校、地区公民館、市営住宅、みやづ歴史の館など。
- 建物(インフラ資産)・・・公園(管理棟、トイレ等)
- 工作物(事業用資産)・・・LED街路灯、調整池、外構、擁壁など。
- 工作物(インフラ資産)・・・離岸堤、下水管渠、給水管等、橋梁、路盤等
- 物品・・・PC教室機器、ポンプ車、除雪機、遊具、ポンプなど。
- 無形固定資産・・・ソフトウェア(積算システム、農地地図情報システムGIS等)
- その他・・・立木竹

■インフラ資産とは・・・

システムまたはネットワークの一部であること、性質が特殊なものであり代替的利用ができないこと、移動させることができないこと、処分に関し制約を受けることといった特徴の一部またはすべてを有するものであり、例えば道路ネットワーク、下水処理システム、水道等が該当します。

⇒道路、河川、港湾、公園、防災(消防施設除く)、上下水道に係る固定資産

■事業用資産とは・・・

インフラ資産及び物品(50万円以上の備品等)以外の有形固定資産